時事新報定價

時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價遞送料廣告料ハ左ノ如シ

一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓

〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ遞送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月十五錢ノ遞送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

一行五號活字廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十二錢	十一錢	十錢五厘

月曜日幷に大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り時事新報配達の求めに應ず此場合には新報代價一箇月前金八錢にして地方に郵送する分は此外に貼用する郵便印紙の代價を申受く可し

時事新報

當内閣の辭職新内閣の組織

此程より内閣更迭の風説とり〲にして世人の耳目は全く此一點に集まりたるが如くなりし處愈々去る二十四日の夜に至り各大臣は悉く宮中に參内して辭表を上り翌日に至り三條内大臣を總理大臣に任せられたれば何れ今明日の中には更に新内閣の組織を見るに至る事あらん數事の案外に出でたるは世人の一般に驚く所なれども兎に角に内閣員が一同辭職し今日に於て圖らずも責任内閣の新事例を作り出したるは近來の大英斷なりと云はざるを得ず左れば今回の始末は毫も非難す可き所なきのみならず今後の佳例を開きたる偶然の功は掩ふ可らずして我輩の最も同意する所なれども唯昨今の時機に於て遽に此事ありしは我輩が政府の爲めに謀りて少しく遺憾に思ふ所なり抑も條約改正の利害論が社會の問題となりしより以來政府部内の議はイザ知らず世間一般の有樣に於ては恰も黨派競爭の議論となりて中止と云ひ斷行と云ひ四方に奔走して議論を鬪はすものは何れも黨派の臭氣を帶びざるはなく近日に至りては爭論軋轢の狀、日に益々甚だしくして末流の間には動もすれば不穩の擧動に出でんとするの恐なきにあらざるにぞ政府に於ても頗る警戒する所ありて油斷なかりしに果して去る十八日の不幸を見るに至れり彼の事たる固より一個人の狂暴に相違なしと雖も其發狂は世間の黨論軋轢の餘勢に激せられたるものと云はざるを得ず如何となれば彼は世間に於て頻りに當局者の爲す所と稱する事を傳聞して之を眞實と心得、一人を除くときは以て天下太平なる可しと妄信して斯ては暴擧に及びたるものなる可ければなり狂人の擧動は固より齒牙に掛くるに足らずと雖も世間の廣き知見甚だ狹少にして彼の狂人と見を同うし博浪の一擊以て其意を逞うする事を得べしと心得居るものも少なからざる可し然るに當局者の遭難を距ること未だ旬日ならざるに内閣に大變動ありて而も條約の改正談も之が爲めに少しく澁滯す可しなどの説を聞かば斯る輩の腦裡には果して如何なる感覺を起す可きや彼等は事の眞相を察するの明なく唯目前の事を見て竊に得意を催ほして或は益々その狂風を養ふの種とはならざる可きや掛念に堪へざる所なり抑も今回内閣辭職の次第は源を條約改正の議論に發したるのみと表面に然りと雖も其内實不言の事の眞面目を云へば外の刺戟よりも寧ろ内の此情實の重々積々入込みたる事情あるは情實政府の常態にして爲り今日の場合に立至りし次第なれば此際に彼の暴擧[illegible]の影響を及ぼすに足らず少しく事理に通ずる者の皆承知する所なれども盲目千人又千人の世の中にて徒らに俗人の疑惑を致すことはなかる可きや、今更云ふて甲斐なき事なれども折も折とて此際に此事ありしは政府の爲めに深く惜しむ所なり然りと雖も政海の事は大にして些細の故障を顧るに遑あらず當局者に於ても自から其覺悟ある可きなれば夫れは夫れとして扨て我輩が新内閣に向ての注文を述べんに前號にも論じたる如く内閣組織の任に當る者が先づ其主義綱領を定めて異説者を去り同説者を容れ閣内の一致を謀る可きは勿論、その組織既に成る上は更に天下に向て之を公示し新内閣員は共に同心協力して飽までも一定の方向に進み而して若しも輿論の之を許さゞるに至らば前内閣の例を追ひ一同辭職の覺悟を以て事に此に從はば庶幾くは世人をして其内閣の鞏固に信を置かしむるに足る可しと信ずるなり

雜報

〇蓄音器發明の起原　米人エヂソン氏の發明に係る蓄音器は近時理學上の一大發明にして其工風の奇絶なるは已に世界各國に知れ渡れども始め氏が之を發明したる端緒を聞くにワットの鐵瓶の蓋又はニウトンの林檎の實に於るが如く亦實に偶然に成功したる者なり數年前傳話器の發明ありし以來エヂソン氏は之を改良して一層便利のものと成はやと日夜工風を凝せしが或時該器中音を導く用に供せし金屬の代りに一枚の羊皮を以てし皮の裏面に一本の鐵針を付して其尖端を器中の磁石に向はしめ羊皮を隔てゝ音を發すれば其振動と磁石吸引の力とに依りて器中の盤に發音の印を留めしめんとせしも目的を達すること能はざりければ失望の餘り羊皮を取て之を投じたるに助手は氣の毒に思ひ不圖之を拾ひ上げ兩手にて充分伸ばしたる上戯れに口に當てゝ大聲を發せしかば羊皮は忽ち振動して十分の響を發せり氏は之を見て試に指頭にて裏面の針尖を壓へ其響を止めんとしたれ共羊皮の振動は中々盛にして針は指を傷くる程なりしかば氏は此に至て思はず成功と絶叫せしと云ふ元來羊皮に限らず凡て彈力のある者は其振動するに至て素より止め難きは常に人の實見する所にて今更珍らしき事にも非され共氏にありては是ぞ蓄音器發明の起りにして是より一室に閉籠り晝夜新器械を製造せんと苦心せしが初の内は種々不都合の點多くして未だ世に公にするに足らざりしも數回の改良を經て遂に今日の大成に至れりと總じて大發明の端緒は些細の事より起るものにして今やエヂソンの名は是よりワット、ニウトンと共に後世に傳はるに至るべしと云ふ

〇十津川鄕移住民出立の景況　兼て本紙に記したる大和十津川鄕の第一回移住民八百餘名は去る十八日住み慣し故鄕を發し二十二日大坂に着し一泊の上翌二十三日梅田停車場より臨時發の汽車に乘り神戸に出で夫より日本郵船會社の汽船遠江丸にて北海道へ向け出發したる由なるが今其大坂を發するときの模樣を聞くに大坂府警察所に一同勢揃をなし乾宜恕、多里豐人の二氏之を引卒し醫者南山向北洋と大書したる赤白四旒の旗を飄へしつゝ出立したる扮裝は陣羽織を着せるもあり又羽織を着せるものは大概皆五ッ紋にして肩に擊劍道具を擔ひ手に刀を携へる等思ひ〲の有樣なれども各々其衣服の襟には△の印を附け一體に素朴の風ある中にも老人小供の如きは生れて未だ電線汽車等を見ざるものさへありて唯ゝ物に驚き呆然たる有樣なりしが平山奈良縣書記官は税所同縣知事の代理として大坂まで見送り夫れ〲手當の注意をなしたる上移住者一同へ左の如き告諭書を配布し更に一場の演説をなして別を告げたりと

吉野郡十津川鄕北海道移住者、今や諸氏が墳墓の地を去て北海道に移るは今年八月中未曾有の災に罹り一朝にして家產を失ひ生活其方途を得ざるが爲めにして心事を察すれば轉た痛悼に耐へざるものあり然りと雖も後圖の得失を考ふるに其鄕被害の土たる水陸位を易へ就產地に乏く悉く留て鄕土に衣食せんとするは極めて難し假令ひ數十星霜の苦辛を嘗めて挽回の勞を執るも到底充分の發達を覩るは今日に於て期す可らず然り而して北海道は地廣く民未だ多からずして陸物水產に富み加ふるに鐵道の布設も遠からずして將に周からんとす是の如き便利の地なれば翻然此瘠土を辭して彼の沃野に耕すは洵に善後の長策にして他豈に之に勝るものあらんや況や剛毅忍耐に長ずる諸氏にして千辛に堪へ萬苦を忍へば則ち今日の窮厄を轉じて將來の幸福を得ると斷じて疑はざる處に於てをや抑も諸氏は舊來勤王を以て聞ゆる十津川鄕の名族たり北海道は我北門の鎖鑰夫の屯田兵志願者たる諸氏にして彼の要地に一處結合すれば啻に自家經營の利なる一のみならず大いに國家に利益する所あるを信ず實に其志や嘉す可く此行や嘉す可きあり此故に政府特に其實を與へ殊に畏くも特旨を以て就產資金二千圓の恩資を賜ふす嗚呼聖恩の優渥なる何ぞ感戴に堪ふべけんや希くは移居の後須らく今日を忘るゝ事なく孜々其職を勉め黽勉其業を勵み下は諸氏が揚武の名聲を落さず上は干城の本分を盡し以て聖恩に報ひ奉らんことを十津川人士其懋めよや別に臨んで特に之を告ぐ

明治二十二年十月

奈良縣知事從三位勳二等　税所　篤

之に次で奈良縣宇智吉野郡長瀧口歸一氏も左の如き送別の辭を朗讀せり

史に徵す皇國古來忠君愛國の士乏しからず然と雖ども一鄕擧て此志を懷けるものは獨り我十津川鄕人有るのみ蓋抑本鄕の形勢たる山嶽重疊人情質朴最も氣節に富み營々として克く勞に耐へ苦を忍べり嗚呼是稱道すべき所なり今茲に八月一鄕俄然災禍に罹り形勢概ね一變し其の慘狀實に言ふ能はず然り而して今や諸君は不屈不撓の精神を奮ひ官に保庇を請ひて斷然遠く北海道に分住し新十津川村を組織し舊新並立たんとす其哉聞く該道は土地廣大にして肥沃海陸の物產充湊せりと行けや矣諸君行て慣手の耒耜を取り且つ熟慮諸ろ〲の產業に從ひ國の爲め將た自己の爲め專ら利益を興し而して古來繼承せる忠君愛國の氣節を起し北門の鎖鑰を守り愈々十津川鄕人の名聲を發揚し以て皇恩の優渥に奉答せられんことを冀望す果して然らば曩日の悲みは他年の喜びとなるや必せり矣茲に聊か所懷を述べて諸君に贈すと云爾

明治廿二年十月

奈良縣宇智吉野郡長　瀧口歸一

斯て移住民總代多里豐人氏は留別の答辭を述べしが此時移住民は申すに迄もなく見送りの人々孰れも涙を浮べて互に其別を惜みたれど頓て發車の時刻ともなりければ移住民一同之に乘り移り神戸へ向け出立せしが一時梅田停車場の内外は見送りの人を以て充滿せりと云ふ

〇小鹿野政談演説會　埼玉縣秩父郡小鹿野町、兩神村、三田川村、長若村等の有志者二百有餘名發起人となり東京より大同派の大井憲太郎、小池平一郎、飯田喜太郎の三氏を聘し去る二十二日小鹿野町の劇場に於て政談演説會を催せしが聽衆凡そ七百人程あり中々の盛會なりし右終て兩神村の黑澤平氏の宅に於て懇親會を開きしに會するもの五十名計り大井氏席上演説をなし全く散會せしは午後十二時頃なりし又翌二十三日は三田川村の廣源院に…

〇國語傳習所…しより本邦語…に打過なば如…仲狼樂町十五…士學士の贊成…

〇新製烟火　十九日より…製せし烟火を…過日明宮殿下…

〇海苔採收の…も附着して…結果を見るな…て稍や劣りた…

〇石油の輸入　八番館揚露國…濱入港又米國…四十三番揚石…前入港したり…

〇清國通…鐵道用の經費…取調べたる内…壓税等を合し…簿に繕寫し以…大臣の協議に…云ふ…電信と鐵道…か機密の要…聞く所に據…あるに負か…る事に付及…を李氏に述…にて都合に…みとならん…ども容易に…寶張之洞氏…上海商同會…特命全權公…使を請待し…鐵銃小兒を…を連れて江…會に料らず…より其處彼…て荒々しく…九江の英領…農民の鎖…く其英人を…ありしも…科料金を…生命の保險…の清國公使…分濟人の當…ゑ存外加入…も僅に當…むべしと…其事務を取…十萬圓の債…招商局の支店…

…四十分、八時五十分、十一時十五分、午後二時五十分、五時、七時三十分